

平成28年度事務事業評価シート(27年度実績)

◎基本情報

事務事業名	鳴門市地域福祉(活動)計画策定事業		担当部署	健康福祉部 社会福祉課		
総合計画体系			根拠法令 計画など	地方税法等の一部を改正する法律		
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成 27 年度	
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なる		終期	~平成29年度	
(小項目)		地域福祉				
施策	3	地域福祉の総合的推進				
基本事業	4	地域福祉計画の策定				

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者、市														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	①現行の仕組みでは対応しきれていない地域の多様な生活課題に対応するために、地域福祉をこれからの福祉施策の重要な分野として位置付け、地域に密着した福祉サービスを計画化し、整備していく。 ②住民と行政とが協働して、地域福祉推進のための福祉サービスの整備や活動の開発、協働のルールづくりなどを構想し、計画化する。 ③徹底的な住民参加により計画を策定していくことで、住民の地域福祉に関する意識の醸成、住民・地域・団体・市社協・市の相互の関係形成、地域の実情に即した地域福祉実践活動の創出などを図り、住民と行政が協働して「新たな支え合い」の仕組みをつくりだす。														
事業計画	27年度に何を計画していたか	・市民参加型地域福祉(活動)計画の策定方針決定 ・福祉施策の各個別計画と地域福祉の関連分析 ・鳴門市地域福祉計画等推進委員会(仮称)の設置(関係部課長で構成)及び開催 ・地域福祉(活動)計画策定委員会設置および開催 ・地域住民や市内各団体を交えた意見交換会及びアンケート実施による住民の福祉に対するニーズ調査・地域診断分析 ・福祉関連事業者懇談会実施														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>策定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位	計画策定				策定		
指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位										
計画策定				策定												

◎実施結果(DO)

事業実施内容	27年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	①市と市社協とで合同事務局を設置し、計画策定の手順や役割等について協議を行った。 ②地域福祉計画等の策定に向けた策定体制や今後のスケジュール等を協議し、策定プランとしてまとめた。 ③広報紙を活用し、住民への地域福祉に対する意識の開拓を図った。 ④地域住民2,000人を対象としたアンケートを実施し、地域ごと、年齢層ごと、分野ごとの地域福祉に関する市民意識の調査を行った。																																						
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>26年度実績</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> <th>29年度目標</th> <th>30年度目標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動指標 実施した事業の活動量を示す指標</td> <td>1 地域福祉計画審議会開催</td> <td></td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>2 市民会議・地域座談会開催</td> <td></td> <td>0</td> <td>13</td> <td>33</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標</td> <td>計画策定</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標達成率(実績/目標)</td> <td></td> <td>0.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名		26年度実績	27年度実績	28年度目標	29年度目標	30年度目標	単位	活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 地域福祉計画審議会開催		0	2	4		回	2 市民会議・地域座談会開催		0	13	33		回	成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標	計画策定			-	-	-		目標達成率(実績/目標)		0.0	-	-	-	%
指標名		26年度実績	27年度実績	28年度目標	29年度目標	30年度目標	単位																																	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 地域福祉計画審議会開催		0	2	4		回																																	
	2 市民会議・地域座談会開催		0	13	33		回																																	
成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標	計画策定			-	-	-																																		
	目標達成率(実績/目標)		0.0	-	-	-	%																																	
今年度の進捗状況	ほぼ計画どおり	事業全体の進捗状況	計画どおり																																					

(千円)

財源内訳	平成27年度	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額	0	0	0	0	1,549	1,549	
		全体予算額	0	0	0	0	1,592	1,592	
		決算額	0	0	0	0	1,124	1,124	
		繰越額	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員(6,859千円/人)	臨時職員(2,071千円/人)	総人件費		総事業費			
	0.2	0.0	1,372		2,496				

【事務事業名：鳴門市地域福祉(活動)計画策定事業】

財源推移	年度	26年度決算	27年度決算	28年度	29年度	30年度
	事業費		1,124	516	600	
	うち一般財源		1,124	516	600	
	人件費		1,372	1,372	1,372	
	総事業費		2,496	1,888	1,972	

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった		行政計画である地域福祉計画と、地域福祉推進の実践的活動の指針となる市社協の地域福祉活動計画は、ともに住民を主体として策定するものであるとの共通認識のもと、市と市社協との合同事務局を設置し、両計画の一体的策定に向けた体制を整えることができた。
	効率性	B:概ね効率的だった		管理職2名で業務を分担しながら活動を行った。
②成果に対する評価	指標名	計画策定		市社協との合同事務局でアンケート項目等を検討しながら調査票を作成し、調査を行うことができた。アンケートの質問内容から地域福祉に関心をもった回答者もあり、地域住民への意識醸成にも効果があった。
	目標	0	0	
	実績	0	0	
	評価	B:概ね目標を達成できた		
③総合的な評価		B		予定していた実施事業のうち、年度内実施の大きな目標であった住民意識アンケート調査を実施することができたことから、B評価としたい。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	<p>地域福祉(活動)計画を策定するにあたっては、住民参加がどのようなレベルで展開され、どのような地域福祉の主体が住民の間で形成されているかが問われることとなる。地域福祉推進の主体は、社会福祉法で示されているとおり住民であり、計画の策定から実施に至るまで、住民参加を徹底しなければならない。一方で市は、市全体の福祉の確保のため、住民の地域福祉活動に必要となる基盤整備や、地域の生活課題に対応した一元的な公的福祉サービスの提供を行う主体であることを忘れてはならない。</p> <p>以上のような視点から、地域住民・地域団体・ボランティア・市社協・行政職員で構成するメンバーによる策定体制を整備するとともに、策定に向けた活動を支援していく必要がある。またこうした活動を円滑に進める上で、地域福祉に関する専門家の協力・指導・助言が不可欠となってくる。</p>				
----	--	--	--	--	--

今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	4
--------	------	-------	--------	------	---

↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。

実施内容	平成28年度	<p>住民の地域福祉への関心を高めるため、広報紙や公式ウェブサイト等を活用し、地域福祉の考え方や住民参加の必要性等を広報周知していくとともに、地域福祉に関する講演会を開催し、住民の福祉意識の醸成を図る。</p> <p>地域福祉計画審議会を設置し、計画の策定方針や体制を明らかにする。また、計画内容が住民の意見を十分に反映したものとなっているか審議会で諮りながら、策定を進めていく。</p> <p>大学等地域の研究機関との共同研究事業の可否について検討し、可能であれば官学協働による事業実施体制を確保する。</p> <p>地域住民と市・市社協職員で構成する市民会議を設置し、市民会議メンバーによる地域座談会をワークショップ形式で地域別で開催。地域の実情や必要な生活課題等の把握を行う。</p>
	平成29年度	<p>市民会議メンバーによる地域座談会をワークショップ形式で引き続き開催。地域の生活課題を解決するために必要となる地域活動や社会資源、制度などについて協議・検討を行い、課題解決に向けて計画素案を作成する。</p> <p>審議会で素案内容を審議し、修正・追加の意見をうけ市民会議メンバーで計画素案を校正し、パブリックコメントを実施。最終案を市長に答申し、議会に報告。議会の承認をえて策定する。</p>